

## 監 査 報 告 書

平成 24 年 5 月 26 日

学校法人 東北薬科大学

理事長 高柳元明 殿

学校法人 東北薬科大学

監事立花鐵夫

監事増澤淳郎

私共は、私立学校法第37条及び学校法人東北薬科大学寄附行為第14条の規定により、学校法人東北薬科大学の平成23年度会計報告及び理事の業務執行の監査証明を行うため、平成23年4月1日より平成24年3月31日までの会計報告、すなわち、財務計算に関する書類・収支内訳帳・各種の証拠書類等の監査を行いました。

この監査にあたって私共は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校の採用する会計処理の原則及び手続きは、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠しており、また理事の業務執行についても寄附行為に則っているので、私共は、適正に表示し、執行していることを認めます。

以上